

学修要覧

(研究科編)

2025 年度1回生入学者用

先端総合学術研究科

目次

【教学理念と人材育成目的】

研究科長からのメッセージ	1
研究科の教育理念	3
人材育成目的	3
学位授与方針(ディプロマポリシー)※学位論文審査基準/教育目標も含む	3
教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)	4
入学者受入方針(アドミッションポリシー)	5

【教育課程の編成と履修概要】

1. 先端総合学術研究科について	6
1) 研究科概要	
2) 4つのテーマ領域と「核心としての倫理(コア・エシックス)」	
2. 履修にあたって	8
1) カリキュラムの概要	
2) カリキュラム表	
3) 科目区分、回生ごとの必要単位数および受講登録制限単位数	
4) 科目概要	
5) カリキュラムマップ	
6) 2025年度開講科目一覧	
7) 修了要件	
8) 履修指定科目	
9) プロジェクト予備演習Ⅰ～Ⅲと博士予備論文	
10) 情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと博士論文、単位取得満期退学について	
11) 望ましい履修のあり方(参考:履修モデル)	
12) 早期修了について	
13) 3年次転入学の方へ	
3. 博士予備論文・博士論文・学位授与について	17
1) 学修と課程博士(甲号)学位取得までの流れ	
2) 研究指導計画書について	
3) 構想発表会について	
4) 博士予備論文の提出について	
5) 修士学位の授与について	
6) 博士学位(甲号)の授与について	
7) 博士学位論文の提出要領	
8) 博士学位論文の全文インターネット公表について	
9) 研究倫理について	
4. FAQ	26
5. 立命館大学大学院先端総合学術研究科研究科則	30

研究科長からのメッセージ

— 読んで書く —

千葉雅也

先端総合学術研究科は2003年4月に創設された5年一貫制博士課程の大学院です。本研究科は2023年に20周年を迎え、その区切りを経て、2024年度より研究科長を私が務めることとなりました。任期は3年です。よろしくお願いいたします。

本研究科は大学院のみの組織であり、学部を持ちません。このような大学院を本学では独立研究科と呼びます。

個人的な振り返りをお許しいただければ、私がここ「先端研」に着任したのは2012年、東日本大震災の翌年でした。それから10年以上の歳月が経ちました。

そのときは私が最も若い教員でした。初めて教授会に出席したときの感覚が蘇ってきます。そこで交わされる、しっかりと手続きを踏んだ「会議の言説」に初めて触れ、こういう場で何かを言うなんてできるのだろうか戸惑ったのを覚えています。しかし気がついたら、意見を言うようになっていました。人間というのは慣れるものです。

その後、2019～20年度に副研究科長を担当することになりました。そのときの研究科長は小泉義之先生でした。同じくフランスの哲学を専門とする小泉先生の、裏方の仕事におけるさまざまな表情から、多くのことを学びました。

本研究科の当初からのメンバーである小泉先生と西成彦先生は、2024年度を最後に立命館での教職を引退されました。

2023年には、先端研を長らく支え、日本における障害学、マイノリティの諸研究のまさしく先端を開拓してこられた立岩真也先生が急逝されました。あまりにも大きな喪失であり、言葉になりません。

町が変わっていくように、教育研究の空間も変わっていきます。

異動された方々もおり、新たなメンバーも加わって更新されていながら、先端研はその名にふさわしい場であるべく努めてまいりました。

それにしても、気がついたら、一番年少だった僕が責任を担わなければいけない時代になっていて——それは近い時期にここにやってきた、ほぼ同世代の小川さやかさんもそうなのですが——奇妙な感覚を覚えています。

2024年度には、哲学・倫理学をご専門とする戸谷洋志先生が着任されました。

2025年度春からは、紛争地域における「移行期正義」の問題を研究されてきた、社会学をご専門とする阿部利洋先生が着任され、主に公共領域を担当されます。そして秋学期より、社会思想を専門とし、グレーバーやクラストルの翻訳等を通じて文化人類学の知識もお持ちの酒井隆史先生が着任され、主に共生領域を担当されます。

この間、たくさんのお客様たちがここを旅立ち、いろいろな立場で活動しています。研究者、大学教員を多数輩出してきたことはもちろん、多様な形で社会に関わる人々がいます。個性的な面々だと思います。

学生の皆さんと議論していると、まだ自分が大学院時代の延長線上にいるような感覚があり、教員というより、チューターのような感覚で仕事をしてきたのかもしれません。しかし、気がついたら自分もそれなりの年齢になってしまった。

震災の直後に関西に来て、そしてコロナ禍があり(まだ終わっていませんが)、戦争が起き、格差の拡大や気候変動といった深刻な状況が地球を覆っています。2030年が節目として意識されています(いわゆるSDGsの目標年)。

本研究科は、ディシプリン＝専門分野を横断して、各人の問題意識による研究プロジェクトを展開していくという研究・教育姿勢を方針としています。それは、「学問とは何か」自体の問い直しを含むような姿勢だと思っています。

研究するということを人類史的にどのように考えていくかが改めて、根本から問われている状況が現在です。特定の研究対象に取り組むだけでなく、学問的知識、推論、コミュニケーションを人々のあいだでどのように活かしていくか。本研究科は当初よりそうした問い直しを行ってきました。

世界は急速に変化しています。

本研究科は、人文・社会系の研究が主ですが、従来の方法が今後も維持できるかは予断を許しません。昨年度、こ

の挨拶文において私は、いわゆる AI の技術は、学問のあり方にも大きな影響を及ぼす「ことになるでしょう」と書きました。今、その時点での文章に修正を施しているのですが——それは「私」が、手作業で行っています——、ここは書き換えなければならないでしょう。AI が引き起こしているデジタル情報の取り扱いの革命的变化は、まさに現在進行形で学問のあり方を変えつつある、というふうに。それによって、知的生産の社会的、倫理的な位置づけも変動しています。

「先端」を名乗る以上、我々の大学院は、変化する世界において提示されるべき学問像を探求する場でなければなりません。

しかし、だからこそ、ここでの教育はつねに基礎を重視し続けるべきだと私は考えています。文系の大学院とは、「読んで書くこと」を深める場所です。

これからも人間は「読んで書くこと」を続けるのでしょうか。それも不確かな状況になりつつあると思います。言葉を信じること——いつか、情報のノイズがあまりにも増え、エントロピーが高まって、それがどういうことであったかがわからなくなる時代が来るのかもしれない。

そうだとすると、言葉を用いて人が人に何かを伝える、言葉によって人を信じるということ、それが人類史において最大の重要性を持ってきたということを、いかなる未来予想があろうとも、継承するべく努力を続けなければならないと私は思います。

ここには多様なテーマを持った人々が集まってきます。そして、それを形にしようとする。つまり書こうとする。私たち教員もまた、読み続け、書き続けています。

ここは、言葉と向き合うためのひとつの空間です。

研究科の教育理念

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、現代の諸科学分野に共有された主題群を「プロジェクト研究」によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての研究者を養成することを目的としています。

本研究科は、先端的なテーマを総合的に研究し、研究者を養成するために、2003年4月に一貫制博士課程の独立研究科として開設されました。本研究科では「21世紀における公共性」(以下「公共」)、「争点としての生命」(以下「生命」)、「共生の可能性と限界」(以下「共生」)、「表象文化における伝統と技術」(以下「表象」)の4テーマ領域を設定し、「善き生のための再構築」を目指してきました。これらのテーマ領域の設定は、各領域の規定に共通する問の源泉として「核心としての倫理(CoreEthics)」を置かたちで、研究科全体の教育目的そこに収斂させるような工夫をカリキュラムに反映させています。

本研究科は10名の教員を擁し、教員が進めるプロジェクト研究に院生が積極的に関わるかたちでの一貫制博士課程教育を行っています。いずれのテーマ領域を極めようとするかは入学試験時に選ばせてはいるものの、入学後も本人の意思を尊重し、テーマ領域間の垣根を低くして、テーマ領域の変更を自由に行えるようにしています。それにより、新たな知の創出を担う研究者としての自覚をもち、そのために必要なスキルや知識、そしてコミュニケーション力をいかに発揮できる研究者の育成を目指しています。

人材育成目的

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、現代の諸科学分野に共有された主題群を学際的で国際的な知の生産を意識した「プロジェクト研究」によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての次世代の研究者を養成することを目的としています。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)※学位論文審査基準/教育目標も含む

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、自らのテーマ・領域の専門的・国際的でかつ最新の情報を収集し総合的に判断する能力をもち、同時にプロジェクトを通じて新しい研究領域を切り開いていくような次世代の研究者を育成することを目的としています。そのため、修了時点において学生が身につけるべき能力(教育目標)として、下記の5点を定めています。

(1) <今>に取り組む能力

世界の様々な動向にリアルタイムで対応しうる、研ぎ澄まされた感受性とレスポンス能力を有する。

(2) <歴史>を考える能力

世界の新たな兆候を、歴史的な視点を踏まえて、人間にとって基本的で普遍的な問いとして提起し、回答する能力を有する。

(3) <連携>して<活動>できる能力

こうした問いと回答を、研究者をはじめ、様々な活動をしている市民や専門家などとの共同作業と連携のなかで展開しうる能力を有する。

(4) <発信>する能力

獲得された研究成果を、旧来のメディアだけでなく、多様な媒体(電子媒体、映像媒体)を通して、広く内外に有効に発信する能力を有する。

(5) <次世代>の研究を切り開く

新たに創出される研究のあり方をシステムにまで高めて、次世代に継承する能力を有する。

先端総合学術研究科は、大学院生が博士論文を追求していく中で、学際的で国際的な知の生産を意識したプロジェクト研究に積極的に参加することを通じて研究者養成教育をおこないます。その過程では、ディシプリンを基礎とした既存研究科と建設的な緊張関係を保持しつつ、新たな研究領域創出をリードし、大学院生に新しい研究に向かう選択肢を提供することを目標としています。こうした目標を実現するために、先端総合学術研究科では①「核心としての倫理(コア・エシックス)」を基軸として、②人文科学、社会科学、自然科学の3分野を横断する先端的で総合的なテーマ設定をもった、③オープンな研究者ネットワーク構築と多様な成果獲得を目指すプロジェクト研究を活用した、④時代的要請に応えうる柔軟な構造をそなえた、新たな大学院教育システムを設計しています。一貫制大学院である先端総合学術研究科は、入学後から課程修了までの5年間にわたり、研究科の教育目標・人材育成目的に即して体系的かつ系統的な研究者養成教育を展開しています。この養成を経て学位取得のためには、上記のような能力を備えていることを求めています。

これらの能力の獲得は、本課程の教育課程で規定されている所定単位の修得、論文基準にもとづく博士学位論文審査および最終試験の合格により、その達成とみなし、学位として博士(学術)を授与します。

《論文評価基準》

博士学位論文は、専攻分野の研究者として優れた研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識が認められるものでなければなりません。さらに、先端総合学術研究科の博士学位論文として、相応の質・量、内容・水準を備えたものでなければなりません。分野や主題によっても異なりますが、一般的には、以下の項目が評価の対象となります。

- (1) 形式的要件:適切な分量と同時に全国学会の学会誌等に準じた形式であること
- (2) 問題設定と研究テーマの妥当性・独自性
- (3) 研究の意義・適切性
- (4) 論文の体系性・全体構成
- (5) 先行研究の調査・既存研究との関連性
- (6) 理論的分析の明確性・論理的一貫性
- (7) 方法論的妥当性・体系性
- (8) 論述の適切性・厳密性・緻密性
- (9) 論旨・主張の整合性と一貫性
- (10) 表現・表記法の適切さ
- (11) 独創性・先進性

教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、研究科の教育目標達成のため、下記のような教育課程を編成します。

学際的で国際的な知の生産を意識したプロジェクト研究に大学院生が積極的に参加することによって研究者養成

教育をおこなう先端総合学術研究科は、ディシプリンを基礎とした既存研究科と建設的な緊張関係を保持しつつ、新たな研究領域創出をリードし、大学院生に新しい研究に向かう選択肢を提供していきます。こうした目標を実現するために、先端総合学術研究科では、①「核心としての倫理(コア・エシックス)」を基軸として、②人文科学、社会科学、自然科学の3分野を横断する先端的で総合的なテーマ設定をもった、③オープンな研究者ネットワーク構築と多様な成果獲得を目指すプロジェクト研究を活用した、④時代的要請に応える柔軟な構造をそなえた、新たな大学院教育システムを設計しています。

一貫制大学院である先端総合学術研究科は、入学後から課程修了までの5年間にわたり、上記の教育目標・人材育成目標に即して体系的かつ系統的な研究者養成教育を実践しており、下記の共通のカリキュラムに基づいて教育を展開しています。

大きくは、1年次・2年次での基礎教育と、3年次以降の研究者養成教育に分かれます。「基礎講読科目」(演習)、「応用講読科目」(演習)、「主題別科目」(講義)、「サポート科目」(スキル養成)、「プロジェクト科目」(演習)の5分野に分かれており、研究者養成教育は「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」から構成されています。大学院生は、原則として2年次に「博士予備論文」を提出し、審査に合格した後、3年次から「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修することになります。3年次以降の大学院生は「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の履修の中で博士論文執筆の指導を受け、原則として5年次に博士学位論文を提出し審査を受けることになるものとして設定しています。「超領域実践プロジェクト」は先端総合学術研究科の教員が関わるプロジェクト研究に、学内の各研究所とも連携しつつ、大学院生が実践的に参加するものとなっています。

また、先端総合学術研究科は、①「複数指導・共同指導体制」をとっており、領域横断的な授業科目履修のほか、各大学院生は指導教員3名のうち、少なくとも1名は他領域の教員とすることが推奨されており、そのような複数指導・共同指導体制のもとでプロジェクトと連動して教育が展開されています。加えて、②「プロジェクト型教育研究システム」として、「超領域実践プロジェクト」に代表されるように多様なプロジェクト群と教育研究が一体的に運営されているため、基幹的な教育研究がプロジェクトベースで展開されています。更には、③「体系的な連動型カリキュラム設計」としているため、大学院生自らが継続的・発展的にプロジェクトを運営することが可能となっています。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、「プロジェクト型大学院」としての教育研究体制のもと、従来のディシプリンの枠組みを超えた複数の分野と果敢に連携し共同する試みを展開するため、世界の動向に一步先んじつつ、これからの時代に必要とされる新しい人材を、さまざまな分野に向けて輩出することを目的にしています。このように、専門的かつ最新の情報に精通するだけでなく、必要な情報を収集し総合的に評価する能力、明確な判断の上で一定のプロジェクトを立ち上げ、問題解決の方向を人的なネットワークと協力関係を構築しつつ切り拓いていく力が本研究科において育成しようとする研究者の能力であり、そのためにも自身のテーマと問いを自らの力で徹底的に思考することができる人材を求めています。

1. 先端総合学術研究科について

1) 研究科概要

立命館大学大学院先端総合学術研究科は、先端的なテーマを総合的に研究し、研究者を養成するために、2003年4月に開設された一貫制博士課程の独立研究科です。

本研究科では、「核心としての倫理」を軸として、「公共」「生命」「共生」「表象」という4つのテーマ領域のもとで、本学の研究所・センターと連携し、学内外の研究者とネットワークを構築して、ディシプリンを横断するプロジェクト研究を進めることになります。

本研究科は、このプロジェクト研究に、大学院院生を共同研究者として参画させることによって、研究者養成を進めます。カリキュラムはこうした新たな研究者養成の理念に基づいて構成されています。

2) 4つのテーマ領域と「核心としての倫理(コア・エシックス)」

公共 — 21世紀における公共性

国民国家は、公的領域と私的領域の境界を定めながら、公共的なものを独占してきました。これに対して、国境を横断する公共性、地方自治に基礎を置く公共性、市民生活に内在する公共性が対置されてきました。こうして、公共は新たな探求の課題となりました。

公共は、人文学と社会科学を再編する場合の基本的なテーマです。本研究科では、国際関係論・比較文化論、経済学、社会学を通して、21世紀における公共性と公共圏のあり方を探求します。

生命 — 争点としての生命

19世紀における進化論は、社会的にも文化的にもさまざまな争点を作り出しました。20世紀における生命科学と生命技術は、旧来の原理では解決のつかない争点を作り出し、産業化の進展は、自然破壊を進行させ生命多様性を破壊してきました。こうして、新しい生命観、自然観、環境観が探求の課題となっています。

生命は、文系学問と理系学問を再編する場合の基本的なテーマです。本研究科では、哲学・倫理学、科学論・ジェンダー論、生物学・環境論を通して、生命をめぐる理論的・社会的・文化的な展望を探求します。

共生 — 共生の可能性と限界

人類の歴史は、多様な文化の創造と共生の歴史でした。それは多大な犠牲を伴う不完全な共生の実験でもありました。21世紀においては、そうした犠牲を伴わない共生が求められます。グローバリゼーション、文明化作用、多言語・多文化主義、民族主義、レイシズムの動向を踏まえて、差異を対置し差異を尊重する共生を創り上げる必要があります。

共生は、人文学と社会科学を再編する場合の基本的なテーマです。本研究科では、比較文学、文化人類学、政治哲学を通して、共生の実態を調査・観察するとともに、新たな共生のあり方を探求します。

表象 — 表象文化における伝統と技術

20世紀における情報技術の進展は、表象のあり方を根底的に変容させ、日常生活に深い影響を及ぼし、旧来の原理では解決のつかない法的・社会的問題を作り出してきました。同時に、美学・芸術・芸能における新たな展開の可能性を開いてきました。

表象は、芸術に関わる諸学と技術に関わる諸学を再編する場合の基本的なテーマです。本研究科では、美学・芸術学、伝統芸能論、情報工学を通して、表象文化における伝統芸能を現代的情報技術によって再生させ、美術と技術を新たに総合する表象文化を探求します。

核心としての倫理(コア・エシックス)

人文学・社会科学・自然科学の背景には特定の倫理が隠されていました。20 世紀後半において、その倫理は顕在化され批判されてきました。21 世紀においては、旧来の倫理を組み換え、先端的なテーマの核心に据える必要があります。

本研究科では、この核心としての倫理を、3つの視角から、大学院教育の基礎教育として設定します。第一に、基本的な倫理の問いの立て方を修得する、ベーシック・エシックス。第二に、人権や市民権に関して倫理の問いの立て方を修得する、グローバル・シヴィル・ライツ。第三に、人間と自然の関係に関して倫理の問いの立て方を修得する、サステナビリティです。

2. 履修にあたって

1) カリキュラムの概要

①カリキュラムの設計の特色

カリキュラムは、1年次と2年次での基礎教育と、3年次以降の研究者養成教育に分かれます。

基礎教育は、「基礎講読科目」、「応用講読科目」、「サポート科目」(スキル養成)、「プロジェクト科目」のうちプロジェクト予備演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとなります。また研究者養成教育は、「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」からなっています。

大学院院生は、原則として2年次に博士予備論文を提出し、審査に合格した後、3年次から「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(必修)」を履修します。また、大学院院生は、「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の履修に合わせて、博士論文執筆の指導を受け、原則として5年次に博士論文を提出し審査を受けることになります。

②各科目について<科目概要より>

1) 基礎講読科目

この授業では人文社会学の考え方、批判的思考形式、基礎学力を体系的に習得し、かつ超領域的な研究の重要性を理解することを目的としています。具体的には国内外のテキストの集中的な講読と小報告、討議によって進め、研究的思考を養い、学術的批判の視角を身につけること、そして本質的かつ重要なクエスチョンを生成することの重要性を理解することを目標としています。

2) 応用講読演習

この授業では分野横断的な視角から現代社会のそれぞれのテーマ領域に関係する諸課題に向き合うための方法を批判的に検討することを目的としています。具体的には、各領域の研究ならびにフィールド研究をテーマに、人文諸科学研究者の手によるテキスト(論文および著作からの抜粋)の集中的な講読および方法論に関する講義を通じ、国内外に生起する/したあらゆる事象に対し、それぞれが独自の解釈を表現できるようことを目標としています。

3) 主題別科目

■ 公共論

この授業では公共性の主題において核心をなす諸問題について幅広い射程から捉えるための学術的方法を紹介し、批判的に検討することを目的としています。

具体的には、社会福祉、社会保障、権利保障、法・正義・民主主義等をテーマに、さまざまな社会課題を通時的・共時的に比較検討することを通じて出来事と思想を結ぶ回路を拓き、公共性をめぐる柔軟かつ粘り強い思考力を身に着けることを学生の目標としています。

■ 生命論

この授業では生命論において基本的な重要性をもつ課題を取り上げ、批判的に検討することを目的としています。具体的には、市民社会での生命と環境の再考、身体の政治的・文化的意味の分析、医療や科学技術の ELSI をふまえることで、新しい生命論の基盤を理解することを学生の目標としています。

■ 共生論

この授業では、共生という主題から世界を捉える際に不可欠な知識と批判的な視座を取り上げます。異文

化・他者理解のために培われてきた学術的方法、多文化主義をはじめとする政策的議論、自然と人間ないし社会のかかわりをめぐって展開されてきた思想の系譜などの人類学的共生論の研究を相互に橋渡ししながら把握し、批判的に議論します。この授業は、未来を見据えるにあたって柔軟かつ寛容な視座を身に着けることを目標としています。

■表象論

この授業では表象という領域の現代的広がりを捉えるために必要な基礎的理論と研究方法を取り上げます。日本芸能、アート、マス・メディア、教育、デジタルエンターテインメント、モバイル機器のコミュニケーションやプラットフォームのインタラクションなど、幅広い分野での表象現象の事例や、それらを分析・考察する先行研究を論じる。この授業を通じて、日常生活の随所に潜む表象の力学を理解し、分析するための基礎知識と感性を身につけられるようになることを目標としています。

■特殊講義

特殊講義は先端総合学術研究科の領域にまたがって提起されている問題を取り扱います。この科目では、先端的に研究している担当者による講義という方法を中心に、対象テーマによりディスカッションやフィールドワークといった教育方法を採用します。本科目を通じて、各領域で扱いきれない関連分野からの研究素材を扱うことで、研究の視野を拡大し、研究構想を深化し、領域横断的な研究への展望を獲得できるようになることを目標としています。

4) サポート科目

デジタルデザイン、アカデミックライティング、リサーチマネジメントが設置されています。

デジタルデザインでは、現代的人文社会学研究で欠かせない知識リソースの扱い方、研究活動におけるデジタルコミュニケーション、データ処理、知識アーカイブのデザインをテーマにする。研究で扱う様々な情報やデータを作成、収集、編集、加工、処理、保管することを実習的に行う方法を採用。この授業を通じて、独自のデジタルコンテンツを作成し、分析し、その結果を発信するための一連の技術と構想力を身につけることを目標としています。

アカデミックライティングでは、英語や日本語での研究発信のための文章、文書作成をテーマにしています。具体的には書誌データベースの活用、抄録誌等の利用法、メーリングリストの投稿やハゲタカジャーナルの見分けから、論文のアウトライン作成、要旨、論文執筆まで幅広く扱う。それらについて実習をすることを通じて、情報生産のために必要不可欠な発信力、表現力、文章作成能力を養成することを目標としています。

リサーチマネジメントでは、研究遂行に必要なデータの獲得、利用、公開において必要なスキル の習得を目的としています。具体的には、各種資料収集、当事者への聞き取り調査、文献調査、リサーチ・メソッドの基礎等をテーマに、多岐にわたる調査手法の有用性と限界および調査倫理について把握したうえで各自の研究計画に見合った調査を立案・遂行する能力を身に着けるほか、研究倫理上の問題、資金調達や心身の安全に関するリスクなどの課題を乗り越えて調査研究を完成させるためのスキルを磨くことを学生の目標としています。

4) プロジェクト科目

4 つのテーマ領域ごとに、「プロジェクト予備演習Ⅰ」「プロジェクト予備演習Ⅱ」「プロジェクト予備演習Ⅲ」、「情報生産プロジェクト演習Ⅰ」、「情報生産プロジェクト演習Ⅱ」、「情報生産プロジェクト演習Ⅲ」、「情報生産プロジェクト演習Ⅳ」、教員の研究に参加する「超領域実践プロジェクト」が設置されています。

■プロジェクト予備演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

「プロジェクト予備演習Ⅰ」(1年次秋学期)と「プロジェクト予備演習Ⅱ」(2年次春学期)においては、研究会や調査と組み合わせながら、各テーマ領域の基礎的な演習を進めます。「プロジェクト予備演習Ⅲ」(2年

次秋学期)においては、研究会や報告会と組み合わせながら、博士予備論文の準備を進めます。

■情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV

本科目は分野横断的な視点から、それぞれ公共論、生命論、共生論、表象論における先端的な研究を切り開き、新しい学問的知見を当該研究領域に開拓していくことを学生の目標としています。具体的には、院生による研究報告や調査報告に対する議論、批判、助言等を通じて、自身の研究プロジェクトの成果の発信の場、あるいはそのための実践的な経験を蓄積する場としています。

5)他研究科、他大学院科目

本学の他研究科(他研究科受講科目としてみとめられているもの)、および他大学の大学院(関西四大学大学院単位互換制度、外国の大学院も含む※)において修得した単位は、**15 単位を越えない範囲**で、修了要件の取得単位数として含めることができます。

6)大学院科目

これらについて受講は可能ですが、修了要件の取得単位数に含めることはできませんので注意してください。

2) カリキュラム表

○内は単位数

配当回生	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生
修了要件	修士課程相当		博士課程相当		
	「プロジェクト予備演習Ⅲ」を含めて30単位		情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 含めて38単位		
基礎講読科目	超領域講読演習④		<p>①本研究科の開講科目はすべて専門科目となり、修了に必要な38単位に含めます。</p> <p>②他研究科科目、単位互換履修科目は合計15単位まで修了に必要な38単位に含むことができます。</p>		
演習用科目講読目録	公共講読演習② 生命講読演習② 共生講読演習② 表象講読演習②				
主題別科目	公共論② 生命論② 共生論② 表象論② 特殊講義②				
トサ科ポ目	デジタルデザイン② アカデミックライティング② リサーチマネジメント②				
プロジェクト科目	プロジェクト予備演習Ⅰ②	プロジェクト予備演習Ⅱ② プロジェクト予備演習Ⅲ②			
	超領域実践プロジェクト②				
			情報生産プロジェクト演習Ⅰ②(必修)		
			情報生産プロジェクト演習Ⅱ②(必修)		
			情報生産プロジェクト演習Ⅲ②(必修)		
			情報生産プロジェクト演習Ⅳ②(必修)		
他大学院科目	単位互換履修科目				
大学院科目	大学院コーオプ演習	修了に必要な科目としてカウントしない			
研究科横断科目	大学教員準備セミナー	修了に必要な科目としてカウントしない			

3) 科目区分、回生ごとの必要単位数および受講登録制限単位数

科目区分ごとの必要単位数の上限はありません。また、受講登録単位数の制限は行っていません。5年一貫制博士課程ですので、最初の2年間で「プロジェクト予備演習Ⅲ」を含めて30単位を修得するよう努めてください。30単位を修得すると3回生以上で科目履修をできないという制限はありません。研究や論文執筆に必要な科目があれば積極的に受講をしてください。

4) 科目概要

研究科設置科目の概要については以下WEBで閲覧することができます。

<http://www.r-gscefs.jp/?p=6996>

5) カリキュラムマップ

科目名	教育目標				
	①世界の様々な動向にリアルタイムで対応する、研ぎ澄まされた感受性とレスポンス能力を培う。	②世界の新たな兆候を歴史的な視点を踏まえて、人間にとって基本的で普遍的な問いとして提起し、回答する能力を培う。	③①と②の問いと回答を、研究者をはじめ、様々な活動をしている市民や専門家などとの共同作業と連携のなかで展開しうる能力を培う。	④研究成果を、旧来のメディアだけでなく、多様な媒体（電子媒体、映像媒体）を通して、広く内外に有効に発信する能力を培う。	⑤新たに創出される研究のあり方をシステムにまで高めて、次世代に継承する能力を培う。
超領域講読演習	○				
公共講読演習	○	○			
生命講読演習	○	○			
共生講読演習	○	○			
表象講読演習	○	○			
公共論	○	○			
生命論	○	○			
共生論	○	○			
表象論	○	○	○		
特殊講義	○	○	○		
デジタルデザイン				○	
アカデミックライティング				○	
リサーチマネジメント			○		
プロジェクト予備演習Ⅰ	○	○	○	○	
プロジェクト予備演習Ⅱ	○	○	○	○	
プロジェクト予備演習Ⅲ	○	○	○	○	○
超領域実践プロジェクト	○	○	○	○	○
情報生産プロジェクトⅠ	○	○	○	○	○
情報生産プロジェクトⅡ	○	○	○	○	○
情報生産プロジェクトⅢ	○	○	○	○	○
情報生産プロジェクトⅣ	○	○	○	○	○

6) 2025 年度開講科目一覧

科目名	クラス	単位数	配当 回生	主開講期間名称	担当教員名
超領域講読演習	CB	4	1回生以上	春セメスター	阿部 朋恒、阿部 利洋
超領域講読演習	CC	4	1回生以上	秋セメスター	竹中 悠美、酒井 隆史
公共講読演習	CA	2	1回生以上	秋セメスター	阿部 利洋
公共講読演習	CB	2	1回生以上	春セメスター	後藤 基行
生命講読演習	CA	2	1回生以上	秋セメスター	戸谷 洋志
共生講読演習	CA	2	1回生以上	秋セメスター	酒井 隆史
表象講読演習	CA	2	1回生以上	春セメスター	ROTH MARTIN
表象講読演習	CB	2	1回生以上	秋セメスター	千葉 雅也
公共論	CA	2	1回生以上	春セメスター	阿部 利洋
公共論	CB	2	1回生以上	秋セメスター	後藤 基行
生命論	CA	2	1回生以上	春セメスター	美馬 達哉
生命論	CB	2	1回生以上	秋セメスター	松原 洋子
共生論	CA	2	1回生以上	春セメスター	戸谷 洋志
共生論	CB	2	1回生以上	秋セメスター	酒井 隆史
表象論	CB	2	1回生以上	秋セメスター	竹中 悠美
特殊講義	CA	2	1回生以上	春集中	SCHNEIDER FLORIAN A.
特殊講義	CB	2	1回生以上	秋集中	HE MING
特殊講義	CC	2	1回生以上	秋セメスター	ROTH MARTIN
デジタルデザイン	CA	2	1回生以上	春セメスター	吉野 靱
デジタルデザイン	CB	2	1回生以上	秋セメスター	川崎 寧生、安田 智博
デジタルデザイン	CC	2	1回生以上	秋セメスター	ROTH MARTIN
アカデミックライティング	CA	2	1回生以上	春セメスター	村上 潔
アカデミックライティング	CB	2	1回生以上	秋セメスター	吉野 靱
アカデミックライティング	CC	2	1回生以上	秋セメスター	嵩 宣也
リサーチマネジメント	CA	2	1回生以上	春セメスター	阿部 朋恒
リサーチマネジメント	CB	2	1回生以上	秋セメスター	川崎 寧生、根岸 貴哉
リサーチマネジメント	CC	2	1回生以上	秋セメスター	伊東 香純、塩野 麻子
プロジェクト予備演習 I	CA	2	1回生	秋セメスター	村上 潔、藤原 信行、伊田 広行
プロジェクト予備演習 I	CB	2	1回生	秋セメスター	松原 洋子
プロジェクト予備演習 I	CC	2	1回生	秋セメスター	村尾 るみこ、鶴飼 正樹、孫 潔
プロジェクト予備演習 I	CD	2	1回生	秋セメスター	小出 治都子、川崎 寧生、 KIM SUHYUN
超領域実践プロジェクト	CA	2	1回生以上	秋セメスター	ROTH MARTIN

7) 修了要件

修了に必要な単位は、情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV・(各2単位、合計8単位)を含めて38単位以上となっています。38単位中、上記4科目を除いた30単位は一部の科目を除き所属テーマ領域に関係なくすべての科目分野から選択・履修できますが、博士予備論文・博士論文の執筆に向けた計画的な履修が必要となります。

学位を取得するためには、原則として1・2年次で30単位を修得し、2年次(第4セメスター)の終わりには博士予備論文を提出します。その論文の合格者は3年次から情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IVを履修し、課程博士学位の取得に値する論文(博士論文)を作成・提出します。博士論文提出の条件として、①情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IVの単位取得済み、②博士論文構想発表会に合格し、③査読付きの学術雑誌において論文3篇以上が必要です。(後述)

本研究科に原則として5年以上(10セメスター)在学し、所定の単位を修得して、博士学位論文審査・試験に合格した者に「博士(学術 立命館大学)」の学位が授与されます。

やむを得ず、この標準的な履修スケジュール通りにならない場合は計画的に単位を修得するよう計画してください。

8) 履修指定科目

下記の科目は、履修指定科目であり、所属テーマ領域のクラスを必ず登録する必要があります。また、2005年度より、事前に申請し許可された場合には、所属テーマ領域以外の「プロジェクト予備演習 I」「プロジェクト予備演習 II」も登録することができます。ただし、各科目の配当回生以外の者は受講登録できませんので注意してください。

- ①1年次 : 「プロジェクト予備演習 I」(秋学期)
- ②2年次 : 「プロジェクト予備演習 II」(春学期)・「プロジェクト予備演習 III」^{*1}
- ③3年次以降 : 「情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV」

^{*1}「プロジェクト予備演習 III」の配当回生は2回生以上です。博士予備論文を提出し合格すればそのセメスターで単位認定されます。9月入学者で2回生の春学期にこの科目を受講する人、あるいは、4月入学者で春学期に博士予備論文を提出する人は事務室で受講登録をしますので申し出てください。

9) プロジェクト予備演習 I～IIIと博士予備論文

先端総合学術研究科では、1・2年次を「情報生産プロジェクト演習」への準備期間と位置付け、「プロジェクト予備演習 I～III」で研究課題の絞込みと博士予備論文の執筆に向け必要な研究指導を受けます。

博士予備論文は、4月入学者は在学3セメスター目の2年次7月(9月入学者は在学3セメスター目の2年次2月)に実施される「博士予備論文構想発表会」での構想プレゼンテーションを経て、2年次の1月(2月に発表するケースは6月)に提出をします。提出された博士予備論文および口頭試問の結果に基づき、3年次以降の「情報生産プロジェクト I」への参加資格を判定します。

博士予備論文の作成は「情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV」へと繋がる重要なステップであり、他の科目の受講とともにしっかりとした研究計画が必要です。

なお、本研究科は一貫制博士課程ですが、2年以上在学し、所定の単位(30単位)を修得した者が、やむを得ぬ事情によって退学せざるを得ない場合、本人の希望により修士論文の審査・試験を経て「修士(学術 立命館大学)」の学位を授与することがあります。その場合は修士論文構想発表会実施、修士論文提出となります。博士予備論文合格後、修士号を取得、退学を希望する場合は、あらためて修士論文構想発表会を実施し、修士論文として作成しなおして提出となります。

10) 情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IVと博士論文、単位取得満期退学について

後期課程相当の情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IVの受講資格は①博士予備論文合格者、または②3年次転入学者、となります。よって博士予備論文構想発表会実施、博士予備論文を提出、合格(プロジェクト予備演習Ⅲ単位取得)をしていない人は3回生以上であっても情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IVの受講登録はできません。

博士論文提出要件は①情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IVを取得済みでかつ、②博士論文構想発表会合格、③博士論文審査申請の時点で、査読付き論文3篇以上が受理(掲載決定)されていることとなります。

必修科目の情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IVの単位取得済みでカリキュラム表中の大学院科目以外で38単位以上取得し、かつ6回生以上に在籍し、本人が希望すればその学期末に単位取得満期退学をすることができます。

11) 望ましい履修のあり方(参考:履修モデル)

先端総合学術研究科は標準修業年限を5年とする一貫制博士課程であり、カリキュラムの基本として最初の2年間を「情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV」への準備期間、後の3年間を博士論文の執筆に向けた研究期間と位置付けています。準備期間である最初の2年間は、博士予備論文の執筆と今後の研究活動に必要とされる知識や技術の習得に充てられます。そのため「情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV」を除く30単位は、ほぼこの期間で履修されることとなります。これをカリキュラムに当てはめた場合、代表的なモデルとして、下記のような履修を想定しています。

- ①基礎講読科目からは超領域講読演習4単位以上を含んで、応用講読科目4単位、合計8単位以上を履修。
- ②主題別科目からは6単位以上を履修。
- ③サポート科目からは6単位以上を履修。
- ④プロジェクト科目からは「プロジェクト予備演習 I～III」(合計6単位)を履修。
- ⑤3年次からは「情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV」(必修・8単位)を履修し、必要な研究指導を受ける。

科目分野	履修単位		備考
	基礎講読科目	4以上	1科目4単位
	応用講読科目	4以上	
主題別科目	6以上		
サポート科目	6以上		
プロジェクト科目	6		プロジェクト予備演習 I～III
	8		情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV(必修)

※上記は、望ましい履修モデルとして提示しているものであり、修了要件ではありません。

12) 早期修了について

立命館大学大学院学則第35条をお読みください。研究科則第11条～14条も合わせてお読み下さい。

13) 3年次転入学の方へ(2027年4月入学以降の3年次転入者)

① 修了要件

修了に必要な単位は、必修科目である「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(合計8単位)を含めて38単位以上となっています。3年次転入学者については、これらの科目を除いた30単位を上限として、入学前に他大学大学院において修得した単位を認定する場合があります。先端総合学術研究科では3年在籍することを考え、6単位は入学後に履修し修得することを基本としており、24単位を単位認定することとしています。

学位を取得するためには、「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修し、課程博士学位の取得に値する論文を作成・提出しなければなりません。博士論文提出の条件として博士論文構想発表会合格、学術雑誌において査読付き論文3篇以上が必要です。本研究科に3年以上在学し、所定の単位を修得して、学位論文審査・試験に合格した者に「博士(学術 立命館大学)」の学位が授与されます。

② 科目の履修について

先端総合学術研究科のカリキュラムについては、この冊子をよく読んで理解してください。「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」については、必ず所属テーマ領域のクラスを登録してください。

1～2回生の配当回生指定である「プロジェクト予備演習」以外の科目については、3年次転入学の人も履修が可能ですので、各自の研究計画に応じて積極的に履修してください。

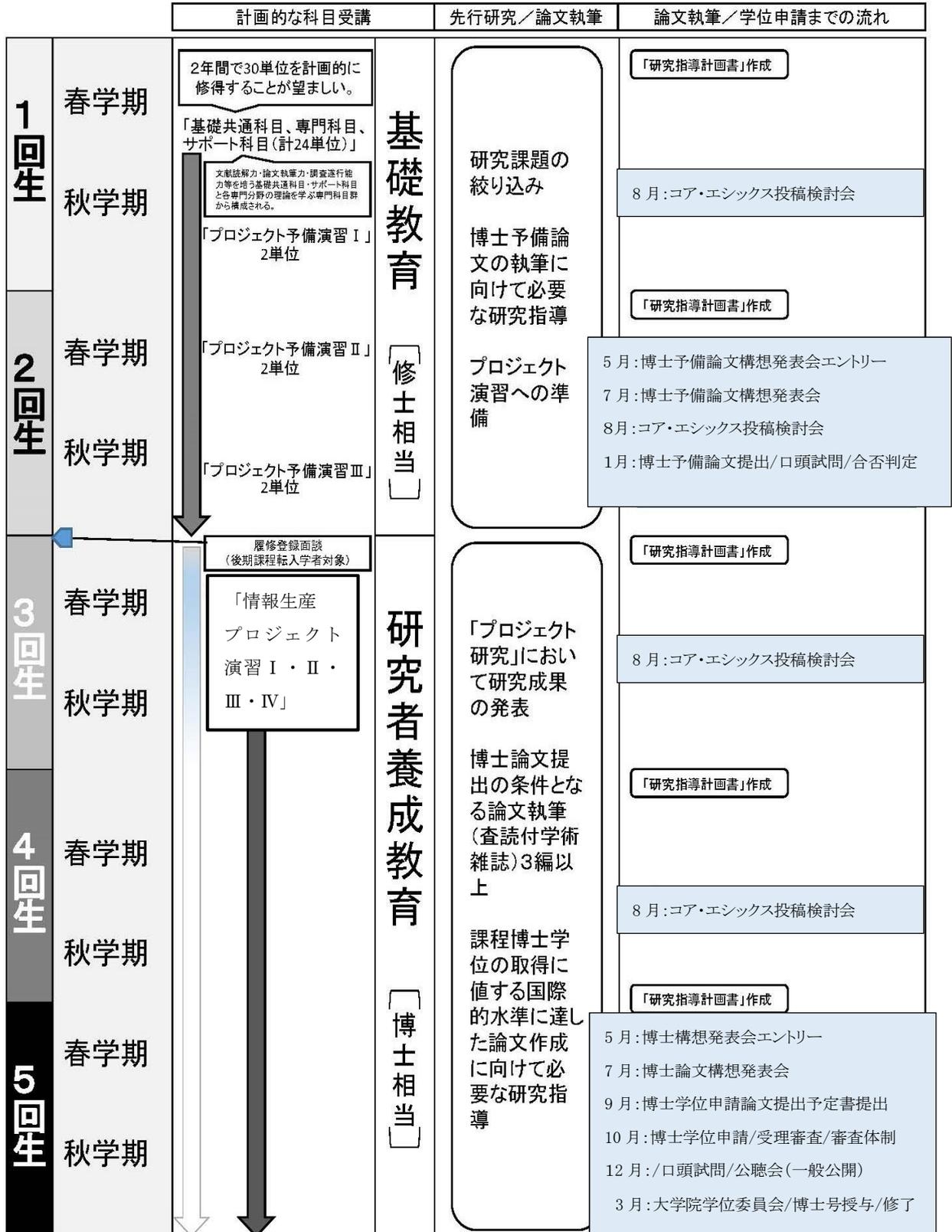
③ 入学前修得単位の認定について

新入生オリエンテーション前に事前に(3月下旬)「他大学大学院・他研究科単位認定申請書」をお届けします。単位認定を希望する科目の概要(冊子、コピーあるいは自筆説明文)と一緒に単位認定面接を受けてください。メールで指示をします。

3. 博士予備論文・博士論文・学位授与について

1) 学修と課程博士(甲号)学位取得までの流れ

①論文執筆を中心に／学修概要から



②書類や募集日程などを中心に／日常の広報から

	論文執筆/学位申請までの流れ	簡単な説明※詳細は関連資料	関連資料
1 回生	春学期 「研究指導計画書」 主担等へ提出 → 領域および 教授会で共有	1年に一度(5月末締切)必ず主担当教員と 面談を行い教員が作成し双方で署名押印。	1 「研究指導計画書」「研究指導に関する申し合わせ」
	秋学期 8月 コア・エシックス投稿検討会 9月 コア・エシックス原稿提出締切/審査へ	外部査読員による査読付き雑誌。 博士学位申請に必要な査読論文3編に入る。 投稿予定の論文の投稿原稿・要旨を10名程度にグルー ピングし、専任教員が2名参加する。投稿予定者により 報告。教員および院生による意見や質問と登校内容の 再検討を議論。 なお、検討会前の6月にコア・エシックス投稿ガイド ンス・研究倫理専門プログラムが研究科長、副研究科長、 研究指導助手、英語論文スタッフにより実施。	2 「募集/投稿規定/執筆要項」「投稿原稿検討 会実施日程・グループ分け等」
2 回生	春学期 6月 「研究指導計画書」 主担等へ提出 → 領域および 教授会で共有 7月 博士予備論文構想発表会エントリー 7月 博士予備論文構想発表会	修士相等の論文にあたるものを予備論文といい、その 論文の構想を発表する機会(可否はない)。先端研究 生は全員出席が原則。	3 「発表予定の皆さんへ/論文テーマ届」
	秋学期 8月 コア・エシックス投稿検討会 9月 コア・エシックス原稿提出締切/審査へ 1月 博士予備論文提出/口頭試問 /合否判定	7月の博士予備論文構想発表会を行った者が1月 末に博士予備論文を提出し、主担当が主査、副担 当が副査の3名による論文審査/口頭試問を行う。 合否は 3回生から博士相当となる。 博士予備論文ではなく修士論文として提出し審査 合格すれば収支学位授与、退学することがある。	4 「予備論文審査の実施について」「提出遅延」「博士 予備論文執筆要項」「退学する場合の修士号の扱 いについて」「修士相等30単位を未取得による修士 学位申請および審査の取り扱いについて」
	春学期 「研究指導計画書」 主担等へ提出 → 領域および 教授会で共有		
3 回生	秋学期 8月 コア・エシックス投稿検討会 9月 コア・エシックス原稿提出締切/審査へ	上記同様の為省略	
	春学期 「研究指導計画書」 主担等へ提出 → 領域および 教授会で共有		
4 回生	秋学期 8月 コア・エシックス投稿検討会 9月 コア・エシックス原稿提出締切/審査へ	上記同様の為省略	
	春学期 「研究指導計画書」 主担等へ提出 → 領域および 教授会で共有 6月 博士論文構想発表会エントリー 7月 博士論文構想発表会/合否判定	8月 コア・エシックス草稿検討会 9月 コア・エシックス原稿提出締切/審査へ	3 「発表予定の皆さんへ/論文テーマ届」
秋学期	9月 博士学位申請論文提出予定書提出 10月 博士学位申請/受理審査/審査体制 1月 口頭試問/公聴会/教授会学位授与審査 3月 大学院学位委員会/博士学位授与/修了	上記同様の為省略 受理審査委員会(2名)により査読論文3篇など申 請要件があるかどうか審査。審査結果を研究科長 に報告、教授会審議。受理承認されれば論文審 査体制(主査、副査(学外1名)3名の4名(場合によ り5名)による審査を開始。	5 課程博士の学位授与に関する申し合わせ」「授 与に関する運用内規」「学位論文の「論文3編に ついて」「博士論文に関連する注意点」「プロ ジェクト演習の単位授与について」「学位論文の 提出要領」

2) 研究指導計画書について (manaba+R を参照のこと)

博士課程における研究指導については、大学院設置基準ならびに大学院学則に既定されている通り、学生に対してあらかじめその内容、計画等を明示することが必要なことから、研究指導計画書の取り扱いを以下の通り定めています。

(1) 様式

別紙のとおり

(2) 作成および保管

- ① 指導教員は、原則として、年度初め(4月入学生は5月末、9月入学生および秋学期 Semester 復学者は10月末を目処とする)に学生と面談(メールを含む)を行い、先端総合学術研究科が指定する様式に従って研究指導計画書を作成する。その際は「**大学院生研究業績サイト Ri-SEARCH**」に登録し、それをPDFデータとして出力したものを添付する。
- ② 一貫制博士課程の全ての年次において、研究指導計画書は毎年度作成する。
- ③ 指導教員は、研究指導計画書を研究科長へ提出する。提出された研究指導計画書は教授会と当該学生が共有する。
- ④ 研究指導計画書は当該学生の修了まで衣笠独立研究科事務室にて保管し、随時、閲覧可能とする。

研究指導計画書(※は記載不要)

立命館大学大学院先端総合学術研究科長殿 今後の研究計画および研究指導計画を報告します。 20 年 月 日 先端総合学術研究科 一貫制博士課程 回生 学生証番号: 氏名 : 課程博士論文テーマ: (注「論題変更届」を兼ねる) 課程博士論文提出予定: 20 年 月 指導教員氏名 : 主担当: 副担当: 副担当: (注「指導教員変更届」を兼ねる)
[今年度の研究計画]
※指導教員の研究指導計画 年 月 日 指導教員名:

(※ ↓ 以下は1回生・2回生は記入不要)

[博士論文執筆状況]
[博士論文執筆計画]

Ri-SEARCH に最新の業績を入力後、研究業績報告書(PDF 出力)を添付し、指導教員へ送付すること。(2回生以上は必須)

研究業績報告書

研究業績（下記の項目について申請者が中心的な役割を果たしたものがあられる場合には項目を区別して記載すること。なお、記載する項目が多数にわたる場合は、主なものに絞って記載すること。）

(1) 学術雑誌等(紀要・論文集も含む)に発表した論文または著書 (査読の有無を区別して記載すること。)

査読のある場合は、印刷済および採録決定済みのものに限る。

査読中・採録中のみは除く

※ 著者(申請書を含む全員の氏名を、論文を同一の順番とする)、題名、掲載誌名、発行所、巻号、pp開始頁-最終頁、発行年をこの順で記入すること。なお、著者の所属・職については脚注に記載すること。

(2) 学術雑誌等又は商業誌における解説、総説

(3) 国際会議における発表 (口頭・ポスターの別、査読の有無を区分して記載すること)

著者(申請者を含む全員の氏名を、論文等と同一の順番で記載すること)、題名、発表した学会名、場所、年・月を記載すること。

(4) 国内学会・シンポジウム等における発表 (3)と同様に記載すること

(5) 特許 (申請中、公開中、取得の別を明記すること。ただし、申請中のもので詳細を記述できない場合は概要のみの記述でよい。)

(6) 受賞歴・その他の業績 (修士学位論文がある場合は、記載すること。)

(1) 学術雑誌等(紀要・論文集も含む)に発表した論文または著書

【査読あり】

- 1) テスト、「テスト」、テスト、1巻(1号)、pp1-5、2022年6月
- 2) 立命次郎、「□□□における民事法制史」、2022年3月

【査読なし】

- 1) 「修士論文テストタイトル」、2020年1月

【著書】

- 1) 「テスト」、2021年8月

(2) 学術雑誌等又は商業誌における解説、総説

(3) 国際会議における発表

【口頭・査読あり】

【口頭・査読なし】

- 1) 「test」、test
- 2) 「テスト5/31」、テスト5/31、5/2022
- 3) あああ、「テスト」、テスト、あああ、5/2021
- 4) 「2021.4.16テスト②」、2021.4.16テスト②、4/2021
- 5) 「テスト2021.4.6」、テスト2021.4.6、4/2021
- 6) 「日本法制上の*****」、日本△△学会、4/2021
- 7) 「テスト」、テスト、1/2021

【ポスター・査読あり】

【ポスター・査読なし】

(4) 国内学会・シンポジウム等における発表

【口頭・査読あり】

- 1) 立命次郎、「東アジアにおける*****」、●●学会、2021年4月

【口頭・査読なし】

- 1) 「第22 回若手NMR 研究会 —NMR による多彩な」、第22 回若手NMR 研究会、2022年9月
- 2) 立命 太郎、「sample」、sample、2021年4月

【ポスター・査読あり】

【ポスター・査読なし】

【研究会/シンポジウム等】

- 1) 「発表テーマ・あああ」、会議名・●●研究会
- 2) 「テスト」、テスト、2021年7月

(5) 特許

- 1) 「あああああ」

(6) 受賞歴・その他の業績

【受賞歴】

3) 構想発表会について (manaba+R を参照のこと)

【博士予備論文構想発表会】

手続・対象者

在学 1.5 年目の講義期間が終了する直前(1 回生4月入学の場合は7月実施)に、博士予備論文(修士論文に相当する)の執筆構想、研究の成果を研究科全院生参加の下で発表を行うことを義務づけています。発表会開催予定日のおよそ2ヶ月前に「博士予備論文構想発表会論文テーマ届」を事務室に提出してください。日程の詳細は別途発表します。

博士予備論文構想発表会を行わなければ在学 2.0 年目(1 回生 4 月入学の場合は、2 回生の 1 月末)に博士予備論文を提出できません。

実施方法等

- ①発表時間は 15 分、質疑応答は 20 分。
- ②発表は、論文のテーゼ・論旨に絞って、簡潔かつ明確に述べること。
- ③発表時のレジюме(A3判片面印刷1枚)を、必ず予め **50 部用意**して持参すること。また、レジюмеのデジタルデータ(.docx あるいは PDF)をメールに添付して提出してください。
送り先は doku-ken@st.ritsumei.ac.jp
- ④レジюмеには以下の事項を簡潔に記載すること。
 - ・論文の主旨
 - ・論文の章立て
 - ・研究史上の意義
 - ・主要参考文献
 - ・必要なら図表
- ⑤発表用原稿またはメモはレジюмеとは別に各人において用意すること。
- ⑥発表用に使用する機器類については事前に事務室に申し出ること。

合否・評価

博士予備論文構想発表会では評価は行われません。博士予備論文を在学 2.0 年目に提出されてから、論文審査体制、口頭試問(主査 1 名、副査 2 名、計 3 名による)を経て、教授会に合否の案について報告されます。教授会で合格の判定がされれば、次の在学から後期課程相当となり「情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV」の受講へと進みます。そして、学期末に「プロジェクト予備演習 III」の成績、単位が付与されます。

なお、**発表会を行い、博士予備論文を 1 年間提出できない場合は、改めて博士予備論文構想発表会を行わなければなりません。**

評価基準

博士予備論文の執筆が十分に可能であることを以下の基準で判断する。

- 1) 研究史に自らの研究を適切に位置づけ、その意義を明確にしている。
- 2) 博士予備論文の構成が論理的であり、適切な質・分量となっている。
- 3) 博士予備論文の執筆に必要な能力(調査能力、文献読解力、論述能力)を備えている。
- 4) 博士予備論文の執筆時点までに適切な文献やデータをそろえることができる。
- 5) 博士論文へと発展可能性を持つことが期待できる主題・内容となっている。

学位授与

修士学位は在学中には授与されません。博士学位授与に向け奮闘してください。なお、修士学位授与、退学することはできます。5) 修士学位の授与について、で後述します。そちらをお読みください。

【博士論文構想発表会】

手続・対象者

在学 4.5 年目の講義期間が終了する直後に、博士論文(博士学位申請論文に相当する)の執筆構想、研究の成果を研究科全院生参加の下で発表を行うことを義務づけています。発表会開催予定日のおよそ2ヶ月前に「博士論文構想発表会論文テーマ届」を事務室に提出してください。日程の詳細は別途発表します。

これまでに博士論文構想発表会を行ったが「不合格」になった者、一度「合格」したが、その後、テーマを変更した者も対象になります。

実施方法等

①発表時間は 20 分、質疑応答は 20 分。

②～⑤は前述した博士予備論文構想発表会と同じです。

合否・評価

発表会実施後の直近の教授会において主担当および副担当から合否の提案がなされ、教授会の議を経ることになります。合格の判定があれば博士論文を提出する一つの要件を満たすこととなります。不合格の方は合格してはじめて博士論文審査申請をすることができますので再度、構想発表を実施してください。

評価基準

博士論文の執筆が十分に可能であり、Ph.D Candidate として十分な能力を備えていることを、以下の基準で判断する。

- 1) 研究史上の意義が明確であり、問題設定と研究テーマに独創性・先進性がある。
- 2) 博士論文の構成が論理的であり、適切な質・分量となっている。
- 3) 理論的な分析が明確であり、論理的な一貫性がある。
- 4) 主張に一貫性があり、論証に足る十分なデータがある。
- 5) 論述が適切であり、緻密である。
- 6) Ph.D Candidate を名乗るにふさわしい知識と読解・論述技能がある。

■博士論文構想発表会を「博士候補者資格認定発表会」と位置づけます。発表者は構想発表会を行う学期内に、38 単位取得見込みであることが望ましい。合否はそのセメスターの成績発表の時期にあわせて、発表者に個別に伝達します。

■対外的に「Ph.D. Candidate」を名乗る場合には「博士候補者資格認定発表会」の合格者であることとします。

4) 博士予備論文の提出について (manaba+R を参照のこと)

博士予備論文構想発表会を行った者は次の要領で博士予備論文を提出してください。

1. 使用言語

日本語または英語

2. 字数

日本語論文の場合、40,000 字以上(註を含む、文献表・図表は別)。

英語論文の場合、20,000 語(words)以上。

3. 大きさ

A4 判ヨコ書き。PDFファイルでのデータ提出。

4. 口頭試問

口頭試問の日程、詳細は教授会の決定を受けて、後日連絡します。

5. 提出にあたって

(1) 提出物

博士予備論文(PDFファイルでのデータ提出)

博士予備論文執筆要項(提出年度)に提示している方法で提出すること

(2) 提出期限

提出期限の日程、詳細は教授会の決定を受けて、後日連絡します。

6. その他

① ワードプロ・ソフトを使用すること。

② 論文には目次を付けること。

③ 論文には頁数を記すこと。

④ 文献表・註記等に関しては、学術論文の慣行に従うこと。

本研究科は一貫制博士課程ですが、修士で退学を希望する場合は、提出する論文を修士論文として審査します。この場合は、別途送付された修士論文作成要項に従い、論文提出時に「修士学位授与申請書」、その他修士論文審査に必要な書類(manaba+R にて配付)を提出して下さい。

5) 修士学位の授与について

2 回生終了時または 2 回生以降博士号取得せずに退学する場合の修士号の扱いは次の通りです。

【ケース1】2年次終了時に退学する場合 → あらかじめ修士論文構想発表会を実施すること

- (1) 2 回生春の時点で翌年 3 月の修士号取得退学を目指す場合は 7 月の構想発表会は修士論文構想発表として実施。
- (2) 該当する院生は、指導教員と相談のうえ、メールで指示された時期までに、修士号学位授与の申請を予定している旨を、事務室に申し出るとともに「退学届」を提出する。
- (3) 秋学期退学の場合は1月中旬、春学期退学の場合は 6 月中旬に修士論文提出要項に従い、修士論文、修士学位授与申請書等を提出する。(博士予備論文の提出時期よりも早いので注意すること)
- (4) 研究科教授会は審査委員会を設けて、論文審査を行ない、1月中旬、7月上旬に口頭試問を行なう。(博士予備論文の時期よりも早いので注意すること)
- (5) 審査委員会は、教授会に審査の結果を報告する。教授会における学位授与の議決は、構成員の 2/3 以上の出席、その 2/3 以上の賛成を得るものとする。修士学位授与の決定は、教授会の議を経て、大学院学位委員会で承認される。

【ケース2】2年次終了時に博士予備論文が「合」となった後、3年次以降で退学する場合

- (1) 該当する院生は、指導教員と相談のうえ、**前年度に改めて修士論文構想発表会を7月、あるいは2月に実施し、**当該年度の春学期セメスター最終日付で退学する場合には 5 月下旬までに、秋学期セメスター最終日付で退学する場合には 11 月下旬までに、修士学位授与の申請を予定している旨を、事務室に申し出ると

ともに「退学届」を提出する。

- (2) 博士予備論文をさらに加筆、修正し、ブラッシュアップさせて修士論文として提出すること。修士論文提出要項を参照のこと。
- (3) 教授会は審査委員会を設けて、論文審査を行ない、7月中旬もしくは1月中旬に口頭試問を行なう。
- (4) 審査委員会は、教授会に審査の結果を報告する。教授会における学位授与の議決は、構成員の2/3以上の出席、その2/3以上の賛成を得るものとする。修士学位授与の決定は、教授会の議を経て、学位授与を議決する

【ケース3】2年次終了後、博士予備論文が「否」あるいは未提出のまま、3年次以降で退学する場合

博士予備論文が否であった者でかつ、修士号取得を希望する者は修士論文提出要項に従い修士論文を作成し、審査を受けることができます。また、未提出であった者についても修士学位授与申請書とともに、修士論文を提出し、審査を受けることができます。その際の手続きはケース2の(1)(3)(4)と同様とします。

なお、**修士論文提出の場合は改めて修士論文構想発表会を実施してください。**

(注)「立命館大学学位規程」第3章 修士

第14条 修士論文の審査及び試験はその在学期間中に終了するものとする。

したがって、例えば、2年次に博士予備論文が「合」となり3年次春学期に学費を納入しないまま春学期未納除籍となる場合には、修士号は与えられない。

6) 博士学位(甲号)の授与について (manaba+Rを参照のこと)

論文の提出

manaba+R に必要な提出物を説明、書式を提示していますので御覧ください。

論文の受理

先端総合学術研究科教授会は、論文の受理の可否について審査を行う。

審査教授会は、構成員の1/2以上の出席を要し、その議決には出席者総数の1/2以上を要するものとする。

論文の審査

- (1) 受理を可とされた論文について、教授会は3名以上の審査委員を選出する。うち、1名を主査とする。
- (2) 審査委員には本研究科に所属する主査に加えて、本研究科以外の本学および他大学等の教員等を含むことができる。
- (3) 学位請求論文は、その審査が終了するまでの期間、縦覧に供することを原則とする。
- (4) 学位請求論文の審査過程における学位申請者の学力の確認にかかわる試験は、学位請求論文を中心として、これに関連ある科目について、試問を行う。その実施方法は審査委員会において決定する。
- (5) 主査は、論文審査および学力の確認終了後、公聴会の開催を研究科長に要請する。
- (6) 主査は、論文審査および学力の確認ならびに公聴会が終了したときに、次に掲げる事項を教授会に報告する。
 - ①論文審査の要旨および審査委員
 - ②論文審査および学力確認の結果
 - ③申請者の在学期間および修了要件に関わる事項
- (7) 論文審査教授会は、前項の報告に基づき、投票により、論文審査および学力確認の判定を行う。教授会は、構成員の2/3以上の出席を要し、出席者の2/3以上で議決することを要する。

- (8) 研究科長は、教授会での論文審査および学力確認の判定に合格した者について、その旨を大学長に報告する。

7) 博士学位論文の提出要領 (manaba+R を参照のこと)

「課程博士」審査対象となる要件

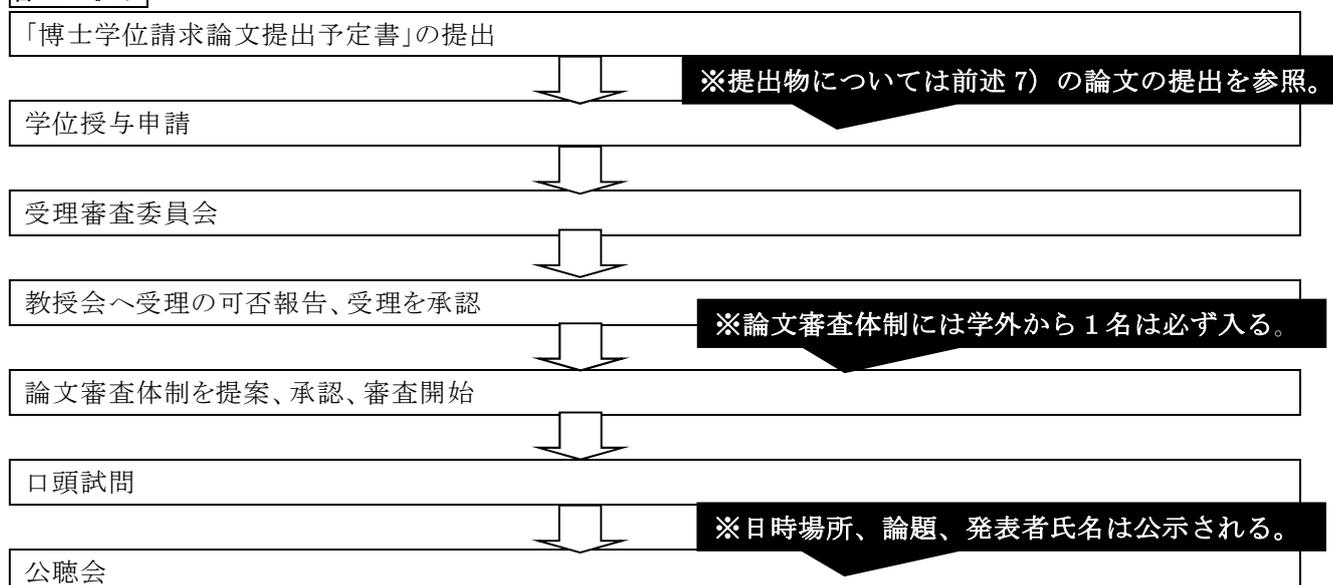
「課程博士」学位授与の申請にあたっては、以下の要件を満たしていなければならない。

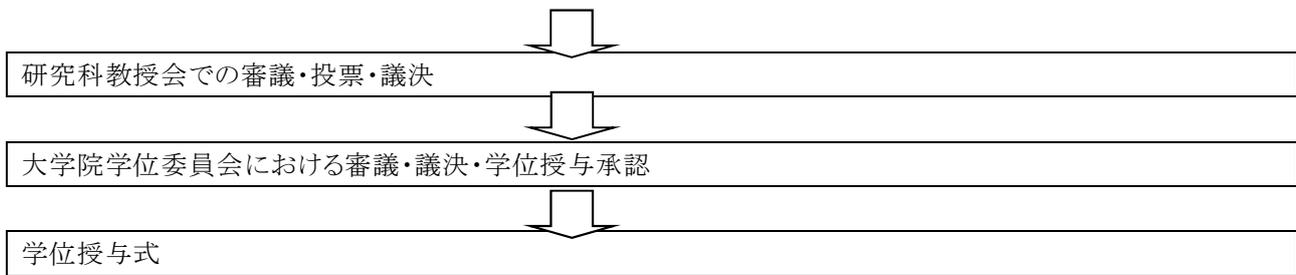
- (1) 修了に必要な単位数、必修科目をふくむ 38 単位を修得済みであること。
- (2) 原則として学位授与申請を行う前セメスターまでに、「博士論文構想発表会」を行い、合格していること。
「博士論文構想発表会」は原則として7月、2月の「博士予備論文構想発表会」開催時に行うこととする。
その可否は判定教授会後に連絡する。
- (3) 主題に関わる学術論文について、次の要件を満たしていること。
 - a) 申請の時点で、**学術雑誌*において論文 3 篇以上**が受理(掲載決定)されていること。**
 - * 原則的にレフェリー付きの「学会雑誌」や『学内紀要』をさす。その他の雑誌、刊行物所収の論文を「3 篇」のうちに加える場合には、当該論文が、質・量ともに、上記、「学術雑誌」掲載論文に準じることを確認するため、受理審査委員会の権限において、申請者本人に確認文書の提出を求める。
 - **「論文目録」参考論文の欄に論文題目・掲載雑誌名を記載し、紙ベースのものであれば、抜き刷りまたは、コピーを2部ずつ添付すること。PDF があればそれを送付すること。
 - b) 刊行予定については、掲載決定証明を添付すること。
 - c) 当該領域の博士論文として妥当な分量および形式を満たしていること。
- (4) 学位論文は、国際的水準に達していること。

学位授与に関する日程

博士学位請求論文提出締切は4月と10月を基本とするが、学期末の9月、3月でも可能である。 学期末の場合は指導教員(主担当)とよく相談し、指導教員から教授会での審議事項とするが、「博士学位請求論文提出予定書」を決められた日程に従って指導教員を通じて事務室に提出しなければならない。

審査の流れ





8) 博士学位論文の全文インターネット公表について(manaba+R を参照のこと)

学位規則(文部科学省令)が一部改正され、2013年4月以降に博士の学位(課程博士・論文博士)を授与された者は、**博士論文全文についてインターネットを利用して公表することが義務づけられました。** 本学において博士学位を授与された方は、当該博士論文全文を、学位を授与された日から1年以内に本学の「立命館学術成果リポジトリ(R-Cube)」を利用してインターネット公表する必要があります。著作権保護、個人情報保護等の理由により、やむを得ない事由があると大学が承認した場合は、博士論文全文に代えて、その内容を要約したもの(以下、論文内容の要約)を公表していただくことになります。

9) 研究倫理について

大学院生が学問的良心に基づき自由に研究活動を行うためには、研究を進めるにあたって知っておかなければならない行動規範、成果の発表方法などの研究倫理を心得ておく必要があります。大学院生が意図しない部分で倫理的な問題を起こさないためにも、研究倫理の基礎知識、研究倫理を学ぶ必要性・意義などを学び、研究倫理は大学院生が主体的に考えるべき問題であるということを認識することは非常に重要なことです。

これまで本学では、指導教員による研究倫理指導だけではなく、正課科目、課外セミナーによる研究倫理教育の実施や、新入生オリエンテーション等においても研究不正(剽窃、盗作など)に関わる注意喚起等も行ってきました。この間の取組みも踏まえつつ、全大学院生を対象とした研究倫理教育を実施いたします。

研究倫理教育の実施内容については、大学院キャリアパス推進室内にある研究倫理教育のウェブサイトを参照してください。研究倫理教育は研究活動を進めていくうえで非常に重要であるため、積極的に受講してください。

【研究倫理教育のホームページ】

manaba+R の「先端総合学術研究科院生のページ」→「トップページ」→「履修・受講登録」→「研究倫理教育」をクリック

4. FAQ

よくある質問と回答をまとめてみました。

※なお、取り扱いは変わる場合がありますので、その際は別途お知らせ致します。

Q1 Ph.D.Candidate について教えてください。

先端総合学術研究科では博士論文構想発表会を「博士候補者資格認定発表会」と位置づけています。対外的に「Ph.D.Candidate」を名乗る場合にはこの「博士候補者資格認定発表会」の合格者であることとしています。なお、その際、構想発表会を行うsemesterのうちに、38単位修得見込みであることが望まれます。

Q2 博士論文構想発表会(博士候補者資格認定発表会)に合格したものの、在学中に論文を提出できずに退学した場合はどうなるのか？

在学期間中に論文を完成させることができず、退学することはありえます。この時、必修科目である「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を含む修了要件の38単位を修得し、6回生以上で本人が満期退学を理由とする退学届を提出し、教授会で承認されれば満期退学になります。但し、退学は Semester 末での退学であること、在学している Semester の学費が未納での退学、Semester 途中で退学の場合は満期退学できません。

Q3 構想発表会後、論文を提出できない場合はどうすればよいのでしょうか。

(1) 博士予備論文構想発表会

博士予備論文構想発表会を行った直後の博士予備論文提出機会に論文を提出できない場合、次のように取り扱っています。

- ① 博士予備論文構想発表会後、1年以内に博士予備論文を提出しなければなりません。提出できない場合は、再度発表が必要である。(休学期間を含む)
 - ② 発表直後の提出機会以外の提出は例外的な措置と位置づけます。提出遅延にならないよう、努力すること。
 - ③ 博士予備論文を通常通りに提出できないと指導教員が判断した院生は「博士予備論文提出遅延届」(指導教員の所見が必要)を2年次の冬期休暇明け授業日までに事務室へ提出する。
 - ④ 次回開催の博士予備論文構想発表会前に博士予備論文を提出(6月末あるいは1月末)し、審査を受けることを前提とする。
 - ⑤ その Semester で「プロジェクト予備演習Ⅲ」の単位を認定されません。よって、次の Semester から「情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修することもできません。
 - ⑥ 延長したにもかかわらず論文を提出できなかった場合は、博士予備論文構想発表会で再度報告をし、発表直後の提出機会に博士予備論文を提出すること。
 - ⑦ 博士予備論文を提出せず、かつ、「博士予備論文提出遅延届」も提出しなかった場合は、次回博士予備論文構想発表会で再度報告し、発表直後の提出機会に博士予備論文を提出すること。
- ※ 博士予備論文を提出し「不合格」になったものは提出遅延の手続きを取った者と同様の扱いとすることになりました。この場合は「博士予備論文提出遅延届」の提出は不要です。「(2010年2月14日、第18回先端総合学術研究科教授会)」

(2) 博士論文構想発表会

- ① 博士論文構想発表会を行った結果「不合格」となった者は次の発表会に向け努力すること。
- ② 博士論文構想発表会を行った結果「合格」となったが、発表直後の博士論文提出機会に論文を提出できない場合、次の提出機会に向け努力すること。
- ③ 上記②の場合、再度の博士論文構想発表会が必要であるか、必要でないかは指導教員を通して、先端総合学術研究科教授会にて審議・決定することとしています。指導教員と相談してください。
- ④ 論文テーマが変わる場合は、再度、博士論文構想発表会を行う必要があります。
- ⑤ 博士論文構想発表会は通常4.5年目の在学中に行い5年目に博士論文を提出します。提出ができず引き続き在学する場合は次の提出機会に向け努力すること。

Q4 やむを得ず退学する場合の修士学位の扱いはどうなるのでしょうか。

先端総合学術研究科では2年次修了時または3年次以降、博士号取得をせずに退学する場合の修士学位の扱いについて、次のように扱うこととしています。

※ここで言う2年次は在学年数2年(セメスターの数では4つ)を意味します。休学は在学年数に数えません。※下記説明は7月の博士予備論文構想発表会を行う者を前提に記しています。

(1) 2年次修了時に退学する場合

該当する院生は、指導教員と相談のうえ、2年次7月実施の構想発表会を博士予備論文ではなく、**修士論文構想発表会**として実施してください。2年次11月下旬までに、博士予備論文ではなく修士論文を提出し、修士号学位授与の申請を予定している旨を、事務室に申し出るとともに「退学届」を提出してください。詳細は事務室に修士論文提出要項を請求し、確認してください。(修士号取得はイレギュラー対応のため、manaba+Rにはアップしていません)

(2) 2年次修了時に博士予備論文が「合」となった後、3年次以降で修士号取得退学する場合

該当する院生は、指導教員と相談のうえ、当該年度の春学期セメスター最終日付で退学する場合には5月中旬までに、秋学期セメスター最終日付で退学する場合には11月末までに、修士論文学位授与の申請を予定している旨を、事務室に申し出るとともに「退学届」を提出してください。臨時の日程で修士論文構想発表会を実施し、そして博士予備論文をさらに加筆、修正し、ブラッシュアップさせて修士論文として提出してください。教授会は審査委員会を設けて、修士論文口頭試問を実施し論文審査を行います。詳細は事務室に修士論文提出要項を請求し、確認してください。(修士号取得はイレギュラー対応のため、manaba+Rにはアップしていません)

(3) 2年次修了後、博士予備論文が「否」あるいは未提出のまま、3年次以降で退学する場合

博士予備論文が否であった者は、博士予備論文をもとに修士論文を新たに作成し、審査を受けることができます。また、未提出であった者についても修士学位授与申請書とともに、修士論文を作成し、審査を受けることができます。その際の手続きは上記(2)と同様です。また修士論文構想発表会を行わなければなりません。

Q5 2年次に博士予備論文が「合」となり3年次春学期に学費を納入しないまま春学期未納除籍となった場合の修士号はどうなるのでしょうか。

修士論文の審査及び試験はその在学期間中に行うもので、2年次に博士予備論文が「合」となり3年次春学期以降に学費を納入しないまま未納除籍となる場合には、修士号は与えられません。

※修士号で修了したい場合は、在学中に、前述Q4に従い手続きを経て、修士論文としての審査を受けなければなりません。除籍後、提出した博士予備論文を修士論文として認めることはありません。

Q6 5回生を終えて修了できない場合の学費額はいくらになるのでしょうか。

学費額は大学のウェブサイトより閲覧できます。

立命館大学トップページ ⇒ 在学生の方へ ⇒ 学費について

こちらで一貫制博士課程の先端総合学術研究科の学費をまず確認してください。ただし、これ以外に院生協議会費(4,000円)が別途必要です。

この学費の表の下に、「標準修業年限を超えた者【6回生以上】の学費は上記の半額となります。また標準修業年限を超え【6回生以上】、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、必修科目である情報生産プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳをふくめ、38単位以上取得している者の授業料は200,000円となります。

Q7 5回生を終えて修了できないので6回生に在学したい場合はどうするのでしょうか。必要な手続きを教えてください。また、何年間大学に在学できるのでしょうか。

何年在学できるかは回生で考えると間違えます。在学しているセメスターを数える必要があります。標準修業年限 5 年というのは 10 セメスターということです。休学は数えません。セメスターが 11 個目になる時、11 個目に在学する場合に何か別途手続は必要ありません。財務経理課から学費請求がなされますので、それに従ってください。

在学できる年限については、**1 回生入学者は 10 年(20 セメスター)**、**3 回生転入学者は 8 年(16 セメスター)**と違いますので注意が必要です。一度退学し、再入学した場合でもこの最長在学年数は変わらず、再入学後の在学期間は当初の在学期間から再入学前に在学していた期間を差し引いた期間となります。

Q8 再入学したのですがあと何年在学できるのか、休学できるのか教えてください。

再入学した方の最長在学年数はQ7でも書いてありますが、最長在学年数が関係します。1 回生入学者は 10 年(20 セメスター)、3 年次転入学者は 8 年(16 セメスター)です。再入学前の在学年数(セメスター)を差し引いた残りが在学できる上限となります。休学は通算 5 年(10 セメスター)の上限があります。しかし、再入学した場合、再入学前の休学の記録はリセットされ通算 5 年(10 セメスター)が適用されます。

文章で書くと非常に分かり辛い制度なので、図解しています。(同時期に配布する「受講登録・成績照会 研究科独自のびき」学籍の考え方の図)この図解は再入学者に限らず全院生について説明しています。

Q9 修了の日付を教えてください。

大学院博士課程前期課程、修士課程または専門職学位課程の修了の日は、「修士学位授与に関する申し合わせ」により、3 月 20 日、ただし、春学期に修了要件を満たした者の修了の日は、秋分の日とすることが決められています。

大学院博士課程後期課程または一貫制博士課程の修了の日は、「課程博士の学位授与に関する申し合わせ」により、3 月 31 日、ただし、春学期に修了要件を満たした者の修了の日は 9 月 25 日とすることが決められています。学修要覧(全研究科共通編)を参照してください。

※先端研修士修了は他の研究科の修士課程と同様ですが学内的には「修士学位授与学期末退学」という扱いです。

Q10 博士予備論文、博士論文の論題や指導教員、領域を変更したい場合の手続を教えてください。

前者は「論題変更届」、後者は「所属テーマ領域・指導教員 変更願」を提出してください。論題の変更は構想発表会に関わるものですから変更が生じた場合速やかに手続を行ってください。指導教員(主担当・副担当)の変更は博士予備論文にあっては口頭試問の委員(博士論文の審査体制は教授会が決定します。審査を受ける者が指名することはできません)となりますので、こちらも速やかに手続を行ってください。なお、所属領域、指導教員についてはWEBで公開していますので、確認してください。

また、学期始めに提出を求めている「研究指導計画書」は論題、領域、指導教員の変更手続を含みますので、上記の手続に代えることができます。

Q11 立命館大学の奨学金を受給していますが、休学した場合はどうなるのでしょうか。

一貫制博士課程の「1 年次対象成績優秀者奨学金」、「2 年次対象成績優秀者奨学金」を受けている方と 3 年次以上の優秀な研究業績を有する者の授業料を援助することにより、後期課程における研究活動を奨励することを目的とする「博士課程後期課程研究奨励奨学金」を受けている方とは違いがあります。1 年次、2 年次の受給者は休学時に一次給付を停止されますが、復学時に教授会が許可すれば給付が再開されます。3 年次から 5 年次に給付される奨学金は研究奨励であるため休学した時点で給付がストップされ、復学後に給付されません。

Q12 満期退学とは何でしょうか。

標準修業年限 5 年を終えて最大で在学できる年限の間に修士相当の 30 単位、後期相当の 8 単位(情報生産プロジェクト演習 I・II・III・IV 合計 8 単位)を修得し、在学中、あるいは休学中に本人からの希望により、学期末で退学した場合に「単位取得満期退学」と言います。

Q13 休学の通算年数は退学後に再入学した場合、在学時の休学年数はどうなりますか。

再入学した場合に退学するまでの在籍期間において休学をした年数は再入学後の休学の年数と合算しません。再入学した時点で過去の休学年数(セメスター数)はゼロになりますので、休学の通算年数は 5 年(セメスター数で言うと 10 個)です。

Q14 修了後に図書館などの学内施設を利用したいのですが、どうすればよろしいでしょうか。

修了後に図書館や究論館を利用するには通常は研究生に出願するのが良いでしょう。研究生の出願時期が 3 月、9 月の第 1 週目に締切になるのが恒例です。博士論文の可否が決定する大学院学位委員会の前であり、正式な合否を知られる前に申込の時期となるため、研究生申込希望者は事前に事務室まで事前に相談をしておいてください。また満期退学後にすぐに研究生になり学内施設を利用したいと考えている方は研究生の出願時期、手続のことを忘れないでください。

研究生にならない場合、究論館は利用できません。校友あるいは一般利用者(有料)として図書館を利用することはできます。ライブラリーカードの申請については図書館の WEB を見るか、カウンターで相談してください。

※研究生は累積 3 年まで出願できます。詳細は出願手続要項(出願資格は先端総合学術研究科 HP の「お知らせ」より「研究生・研究生出願要項」をダウンロードし、読んでおくようにしましょう。

5. 先端総合学術研究科研究科則

○立命館大学大学院先端総合学術研究科研究科則

2012年 2月 17日
規程第955号

(趣旨)

第 1 条 この研究科則は立命館大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 49 条の 2 にもとづき、先端総合学術研究科の授業科目、修了に必要な単位数、単位認定その他の教育課程に関する事項について定める。

(研究科、専攻および課程の英文表記)

第 2 条 研究科、専攻および課程の英文表記は次の各号のとおりとする。

- (1) 先端総合学術研究科 Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences
- (2) 先端総合学術専攻 Major in Core Ethics and Frontier Sciences
- (3) 一貫制博士課程 Doctoral Program in Core Ethics and Frontier Sciences

(教育研究上の目的)

第 3 条 本研究科は、現代の諸科学分野に共有された主題群を学際的で国際的な知の生産を意識した「プロジェクト研究」によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての次世代の研究者を養成することを目的とする。

(入学時期)

第4条 本研究科の入学時期は、4月および9月とする。

(授業言語)

第5条 本研究科での授業言語は、日本語とする。

(教育課程の編成)

第6条 先端総合学術専攻一貫制博士課程の授業科目は、基礎講読科目、応用講読科目、主題別科目、サポート科目、プロジェクト科目、他大学院科目および大学院科目に分類して配置する。

2 前項に定める授業科目のほか、研究科横断科目を設ける。

(授業科目)

第7条 本研究科が自ら開設する授業科目の名称、単位および授業方法ならびに科目区分による分類は、別表1のとおりとする。

2 研究科横断科目の授業科目の名称・単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目の別および配当年次は、立命館大学大学院研究科横断科目規程に定める。

(転入学以前に修得した単位の認定)

第8条 本研究科に転入学する以前に大学院において修得した科目の単位は、30単位を上限に、本研究科において履修し、修得したものとみなすことがある。

2 前項の規定により修得したものとみなす単位は、研究科教授会の議を経て、研究科長が認定する。

(一貫制博士課程の修了に必要な単位数)

第9条 先端総合学術研究科一貫制博士課程の修了に必要な単位数は、別表1に定める必修科目・選択科目・自由科目の別を必修とする授業科目を含めて38単位以上とする。ただし、自由科目の単位を含めることはできない。

(修士の学位を取得するために必要な単位数)

第10条 立命館大学学位規程第9条第2項により修士の学位を取得するために必要な単位数は、「情報生産プロジェクト演習Ⅰ」、「情報生産プロジェクト演習Ⅱ」、「情報生産プロジェクト演習Ⅲ」および「情報生産プロジェクト演習Ⅳ」を除く別表1の授業科目から、「プロジェクト予備演習Ⅲ」を含めて30単位以上とする。ただし、自由科目の単位を含めることはできない。

(一貫制博士課程早期修了の申請)

第11条 大学院学則第35条ただし書により修了すること（以下「早期修了」という。）を希望する者は、次の各号に定める書類を添えて研究科長に申し出なければならない。

- (1) 履歴書および研究業績一覧
- (2) 博士論文作成までの研究計画書

2 前項の申出期日は、研究科教授会において定める。

(早期修了申請の認定)

第12条 研究科長は、前条の申出があった者について、審査のうえ、研究科教授会の議を経て申出を認めることがある。

(一貫制博士課程早期修了候補者の履修条件の緩和)

第13条 前条により一貫制博士課程早期修了の申請を認められた者（以下「一貫制博士課程早期修了候補者」という。）は、次の各号に定める授業科目について配当年次にかかわらず履修することができる。

- (1) プロジェクト予備演習Ⅰ
- (2) プロジェクト予備演習Ⅱ
- (3) プロジェクト予備演習Ⅲ
- (4) 情報生産プロジェクト演習Ⅰ
- (5) 情報生産プロジェクト演習Ⅱ
- (6) 情報生産プロジェクト演習Ⅲ

(7) 情報生産プロジェクト演習Ⅳ

(一貫制博士課程早期修了の認定)

第14条 一貫制博士課程早期修了候補者が、修了を希望する学期の終了時に大学院学則第35条第1項の修了要件を満たした場合、研究科長は、研究科教授会の議を経て課程の修了を認めることができる。ただし、在学期間に関する修了要件は、大学院学則第35条第1項、第2項または第3項のただし書の期間とする。

(改廃)

第15条 この研究科則の改廃は、先端総合学術研究科教授会の議を経て、大学協議会で行う。

附 則

1 この研究科則は、2012年4月1日から施行する。

附 則 (2012年3月16日 教学委員会の設置に伴う一部改正)

この研究科則は、2012年4月1日から施行する。

附 則 (2013年1月28日 改廃手続の変更に伴う一部改正)

1 この研究科則は、2013年4月1日から施行する。

附 則 (2014年2月8日 立命館大学学位規程の一部改正に伴う一部改正)

この研究科則は、2014年2月8日から施行し、2013年4月1日から適用する。

附 則 (2015年4月14日 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴う一部改正)

この研究科則は、2015年4月14日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則 (2016年2月19日 大学院学則の変更に伴う一部改正)

この研究科則は、2016年2月19日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則 (2024年7月26日 教学改革による教育課程の編成ならびに授業科目の追加および削除ならびに研究科横断科目の設置に伴う一部改正)

1 この研究科則は、2025年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2025年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の第6条第2項および第7条第2項は、2025年3月31日に在籍する者に適用する。

附 則 (2025年1月10日 授業科目の単位数、必修・選択・自由の別の修正に伴う一部改正)

1 この研究科則は、2025年4月1日から施行する。

2 2012年4月1日施行のこの研究科則第7条別表の「特殊講義Ⅰ」、「特殊講義Ⅱ」、「特殊講義Ⅲ」および「特殊講義Ⅳ」ならびに「単位互換科目」の選択必修を、自由から選択に変更する。

附 則 (2025年3月14日 一貫制博士課程の修了要件および修士学位の取得要件に係る科目名称の修正に伴う一部改正)

1 この研究科則は、2025年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2025年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

別表1

先端総合学術専攻一貫制博士課程

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
基礎講読科目	超領域講読演習	4	演習	選択	1・2・3・4・5
応用講読科目	公共講読演習	2	演習	選択	1・2・3・4・5
	生命講読演習	2	演習	選択	1・2・3・4・5
	共生講読演習	2	演習	選択	1・2・3・4・5
	表象講読演習	2	演習	選択	1・2・3・4・5
主題別科目	公共論	2	講義	選択	1・2・3・4・5
	生命論	2	講義	選択	1・2・3・4・5

	共生論	2	講義	選択	1・2・3・4・5
	表象論	2	講義	選択	1・2・3・4・5
	特殊講義	2	講義	選択	1・2・3・4・5
サポート科目	デジタルデザイン	2	講義	選択	1・2・3・4・5
	アカデミックライティング	2	講義	選択	1・2・3・4・5
	リサーチマネジメント	2	講義	選択	1・2・3・4・5
プロジェクト 科目	プロジェクト予備演習Ⅰ	2	演習	選択	1・2・3・4・5
	プロジェクト予備演習Ⅱ	2	演習	選択	2・3・4・5
	プロジェクト予備演習Ⅲ	2	演習	選択	2・3・4・5
	超領域実践プロジェクト	2	演習	選択	1・2・3・4・5
	情報生産プロジェクト演習Ⅰ	2	演習	必修	3・4・5
	情報生産プロジェクト演習Ⅱ	2	演習	必修	3・4・5
	情報生産プロジェクト演習Ⅲ	2	演習	必修	4・5
	情報生産プロジェクト演習Ⅳ	2	演習	必修	4・5
他大学院科目	単位互換履修科目	1～4	講義	選択	1・2・3・4・5
大学院科目	大学院コーオプ演習	2	演習	自由	1・2・3・4・5